

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市地理情報システム市道計画データ等追加業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、本市の地図データ等の共有を行う札幌市地理情報システム（以下、「本システム」という。）において、データ修正を行う業務である。 履行にあたっては本システムの仕様や機能の関連性等を熟知し、稼働中のシステムの運用及びデータの整合性に影響を与えることがないことが不可欠である。 上記事業者は本システムの設計や開発に携わっており、経験や知識に基づく独自の技術により本システムを構築し、その後運用保守業務を受託しているため、本システムの内部構造に関する情報を熟知し、操作が可能な唯一の事業者である。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和7年3月6日		